

午後3時30分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番中島秀樹議員の質問を許可します。6番中島秀樹議員。

（6番中島秀樹君登壇）

○6番（中島秀樹君） 本日の最後の質問を務めます6番議員の中島秀樹でございます。

私の質問が黄金川の保護に少しでも役に立てばというふうに思っております。

あとは質問席より質問させていただきます。

（6番中島秀樹君降壇）

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） では、通告書に従い、質問をさせていただきます。

まずはスイゼンジノリの保護についてを質問させていただきます。

私、このスイゼンジノリのことを考えるときに、1つの歌が頭に浮かびます。私の世代の松任谷由実、ユーミンの「守ってあげたい」です。ここで歌うわけにはいかないんですけども、歌詞は「You don't have to worry worry 守ってあげたい、あなたを苦しめる全てのものから」、心配しなくていい、心配しなくていい、守ってあげたい、この歌が私はどうしても頭に浮かびます。そして私の出身地といいますか、私が今、住んでおります金川のシンボル、黄金川を守りたいというふうに思っております。

この問題を私、知りましたのは、9月の末にフェイスブックで、これは黄金川でスイゼンジノリをつくっていらっしゃる遠藤さんがフェイスブックで黄金川でもうスイゼンジノリがとれなくなるかもしれないというのをフェイスブックで私は見ました。そして、これは大変なことだ、その文面を見ますと、10月末でもう生産ができなくなるかもしれないということが載っておりました。何とかしたいというふうに思いました。

私、議員でいろいろ真面目に仕事をやってるんですけども、議員として何かやはり形に残る仕事と言ったら変なんですけども、自分はこれをやったんだというようなものやりたいというふうに常日ごろ思っております。もし私の議員としての動きが黄金川を守ることにつながるのであれば、それは私は議員冥利に尽きるのではないかなというふうに思っております。そういった意味で、これは一生懸命やらないといけない、職責を全うしないといけないというふうに思っております。

本日はテレビ局の方も来ていただいております。このことは新聞やテレビで報道をされました。金川のコミュニティセンターにまでテレビカメラが来るというびっくりするようなこともございました。でも、マスコミを通じまして私はこのことを多くの人に知っていただきたいというふうに思っております。

そして、議員であるがゆえに、議場でしか物が言えませんが、議員の皆さん、それから執行部の皆さんと一緒にスイゼンジノリとは何なのか、黄金川とは何なのかというのを共通認識を持ちたいというふうに思っております。そして、それを市外の方、福岡県の皆

さん、九州の皆さん、日本全国の皆さんに知っていただけたらというふうに思っております。

済みません、前置きが長くなってしまいました。では、まず1番目の質問です。村上議員の質問と重複するかもしれませんがお許しください。保護のスケジュールなんですけど、とりあえずは財政的な支援で黄金川の水源を守るための2カ月間の電気代を負担していただきました。そして、今回の議会でも予算も計上していただいております。そういった中で、これから保護のスケジュールというのは、市のほうとしてはどういうことをお考えなのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 基本的な考え方といたしましては、今後とも黄金川を守る会と連携しながらスイゼンジノリの保全に努めたいというのが基本的な考え方でございます。

その保全に努めるということでございますけれども、その間、専門家などの助言、指導、分析を仰ぎながら、将来的な中長期的方策を検討したいというふうに考えております。

これまでの経過を振り返ってみますと、例えば10月3日に市長の現地視察に始まりまして、22日に市長が県に要望、23日に守る会、29日に全員協議会で電気料を市が負担することを説明した。11月に入りますと、黄金川を守る会を支援していくということを報告したというような急速な流れの中にあるということでございますので、そういうスイゼンジノリに対する一連の流れを御理解していただくと。その流れの中に、今後ということでございますが、当面、1月から3月にかけて、アドバイザーによる現地調査、アドバイスをさせていただく。そしてアドバイスを踏まえた中長期的方策の検討に入るということが目下の現在のスケジュールということでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） まず財政的な支援です、これを本当にありがたいというふうに思っております。状況が急変いたしまして、どうしても存続ができなくなってしまいました。そういった中で、やはり水源地を確保しないと、黄金川というのは存続しないわけですから、この財政的な支援というのはどうしても私は不可欠だったのかなというふうに思っております。

ただ、私はこの財政的な支援をいただかないと、今のところは黄金川というのは存続できないのかなというふうに思っております。そういった中で、黄金川を守るために財政的な支援をいただきながら今後どうしていくかというのを考えていかないといけないというふうに思っております。そういった中では、考えるためには、やはり1年なり、それくらいの一通り行事や季節の移り変わり、そういったものを考えて、こなしていきながら計画といいますか、反省点や問題点を見つけてプランを練っていく必要があるのではないかと

いうふうに思っております。

そういった意味で、財政的な支援はとりあえず私は1年とか、それくらいのイメージなのかなというふうに思っておりますが、市のほうとしては、この財政的な支援というのはどれくらい続けられるというふうに思っているのでしょうか。そこら辺のめど、私は1年は時間を下さいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 今、どのくらいという期間につきまして限定的なものは持っておりません。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） なかなか期間を明示することというのは何か難しいというふうに私はとりました。そうであれば、今、中長期的な施策というような言葉が出ましたが、中期的な施策、長期的な施策というものはどういったものを指しているのか、教えていただきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 中長期、長期的ということですが、まず長期的なものから申し上げますと、すぐに解決できないといった問題が長期的な課題になるかと思えます。まず長期的になりますと、水源といいますか、湧き水が必要でございますので、そのあたりの確保とか、そういった短期的にすぐに解決できるといったものは、長い期間、時間をかける必要があるのではないかと。

中期的になりますと、現在、アドバイザーにも支援なりをお願いしたいところなんですけれども、黄金川の保全体制といいますか、基本的には市とか県、国、それから地元と一緒に保全の取り組みをするということでございますけれども、実際、どういうふうな形で、どういうふうな手段を用いて保全に取り組むかといったところにつきまして、きちんと今、確実なものを持ってのわけではございません。そういったことを固めるといった作業が中期的なことになるのかなというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 少しわかりにくかったと思いますので、具体的なものを一つ二つ挙げます。例えば長期的なものとするれば、例えば水質という問題と水路という問題がある、市長が前回申し上げましたけど。例えば水質ということになりますと、例えばの話ですけども、私ができるのは、例えば上流部の下水道整備やるとかというのはもう長期的な話になります。だからもう一つは水路になりますと、基本的にはやっぱり湧水がベストですから、そういうものを含めるとすぐにはできないということになりますので、長期的なものになると思います。そういうものが含まれて中長期的というふうに御理解いただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 中長期的、長期的なものについては水質の改善とか湧水、昔は朝倉市にあちらこちらあったというふうに聞いておりますが、そういったものは今、数が少なくなっております、そういったものを復活させたりとか、もちろん黄金川の水源地、そういったところも湧水が今、少なくなっております、そういったものを復活させていくというふうに私はとりました。

そうであれば、朝倉市はこれからそういった環境のことについて、この黄金川のこと、スイゼンジノリをきっかけに取り組んでいくんだよということを考えていると、こういうふうにとってよろしいでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、地下水なり湧水の話が出てまいりました。この朝倉地域は私どものまだ子供の時代までは、いわゆる湧水も至るところにございましたし、地下水のことは地下のことはわかりませんが、恐らく地下水の水位も今よりももっと高かっただろうと思います。その原因がどうこうということは、私どもは専門家じゃございませんのでわかりませんが、事実として地下水の低下、あるいは湧水の枯渇というのは現実の問題であります。ですから、黄金川にいたしましても、いつごろからポンプで揚げなきゃならんようになったのか、時期的になりますけど、わかりませんが、ずっと昔は自然の湧水がいわゆる源、源流で、そこからの河川があったと。もう一つ言うならば、二又川もそうですよね。

ですからそういったもの、これはできれば昔のそういった湧水がわき出るような環境に、状況に戻したいという気持ちはございますけれども、それが果たして可能なのかどうかということは、ここでできますということは私ども言えませんが、しかし、そういうものに近づけるために何をすればいいのかということ、これは量の話ですけれども、そうなりますと、恐らく私も見当つきませんが、いろんな専門家、いろんな機関の協力を得ながらやっていかなきゃならんだろう。そうしますと、これは一朝一夕にできる話じゃない、幾ら頑張っても果たしてできるのかもわからんというものもあります。しかし、それでもやっぱり努力する価値はあるんだらうというふうに思ってます。ですから、そのことはもちろん黄金川の話もありますけども、朝倉市全般的な話として考えていかなきゃならん話の一つだろう。

一方、水質につきましては、家庭雑排水等が河川に、黄金川なら黄金川に入り込みまして、いわゆる富栄養化によるスイゼンジノリの生育を阻害するという状況が出ております。これにつきましては、幸い、朝倉市になりましてすぐに下水道計画の中で、あの上流の地域がいわゆる単独公共1という区切りの地域になってます。ですから、この前も全員協議会で話しましたように、それについて事業としてなるべく早いうちに事業化をしたいというのがあります。そのことによって、結果としてですけども、結果としてあそこの水質もよくなるだろうと。

もう一つ、今度は、もう一つありますのが、それだけではあれで、いわゆる黄金川の河川環境をどう維持していくか、これは私どもはあくまでもスイゼンジノリという貴重な生物が生育する黄金川環境を保全していくというのが朝倉市としての目的です。しかし、じゃあスイゼンジノリがなぜ今日まで黄金川だけに生き残ったかということ、これは一に、やっぱり黄金川でいわゆる川茸を採取して、川茸という製品にして、業としてやられた遠藤さんのところが河川環境をきちっと整えてきたからだということは、これは紛れもない事実だと思うんです。そのことをやっていくために、やっぱり河川環境を今後どうするかということについても、これは主に地元の黄金川を守る会の皆さん方といろいろ話し合いながら、協力し合いながらやっていくことだろうと思います。

ですから、いわゆる朝倉市はもちろん取り組みますが、国、あるいは県、そして市、そして地元の黄金川を守る会の皆さん、そしてもう一つあるならば、このスイゼンジノリを何とか残してほしいという多くの市内外の多くの思いを持った方がいらっしゃいます。そういった方々にどう協力をしていただけるかということまで含めて、中長期の形の中で検討をしていかなきゃならんというような、そういう意味であります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今の市長の御答弁で、もう大概の答えはそこに入ってるのかなというふうに思いました。ただし、時間もまだありますので、少し細かい点をもう少し質問させていただきたいというふうに思っております。

まず、私はあの朝倉市のマークが大好きです。朝倉市を本当によくあらわしてるなというふうに思っております。緑と水、そういった朝倉市のシンボルをよくあらわしてるマークで、朝倉市を私はあああつてほしいというふうに思っております。そういった中で、やはり市長が単独下水道やそういった施策を打つことによって、それが一步一步近づいていくのであれば、それは地道にやっていただきたいというふうに思っております。

そして、市長は湧水がまた復活するのが可能かどうかわからないというふうにおっしゃられました。確かにそうだと思います。でも、私もそうなったらいいなというふうに思っております。だから私の代ではできないかもしれませんが、そういった意味でみんなが湧水が復活するような朝倉市を目指して頑張っていきたいというふうに思っております。

今、長期的なことを話しましたが、中期的なことということで、課長のほうから保全体制をどういうふう維持していくのかというような話が出ました。きょうは黄金川を守る会の方々も傍聴に来ていただいております。地元で守る会の方は一生懸命やると、最後までやるというような決意を持って臨んでいただいております。黄金川を守る会は最後までやります、守ります。ですけれども、黄金川を守る会だけが頑張らないといけないのかなというような一抹の不安もございます。これはずっと定期的なサポートをいただけるというふうに考えてよろしいのでしょうか、課長、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 定期的なサポートということでございますけれども、現段階では緊急避難措置に割と近い、11月から12月にかけてはそうであったと。それで、今、また次の段階に進もうと。そしてまた次の段階に進もうというようなことでしておりますので、現在は定期的なサポートができていう現状は言えるというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） まずは緊急避難的に対応した、そういった中でサポートができて、私は一つ一つ、階段を上っていくようなそういうイメージかなというふうに思っております。

ただ、こういった環境を守るというのは、やはりこれからの日本で私は大切なことだなというふうに思っております。自動車だってエコになりますし、何でもエコ、エネルギーを使わないほうがいい。そしてまた日本人は自然と共生してきた希少な民族だというふうに思っております。そういった中で、私はこれから行政が地域と二人三脚になって、環境を守っていくというような一つのモデルケースになるのではないかなというふうに期待しております。

そういった中で、ぜひとも行政と地域が二人三脚を組み合わせながら黄金川を守っていく、スイゼンジノリを守っていく、そういった体制をつくっていききたいというふうに思っております。この点については、課長、安心してても大丈夫でしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） これまでも協働と、私ども秘書政策課としましては、地域なり、いろんなところと協働を進めるということのきっかけづくりをしましたし、専門の部署もやってるということで、基本的な考え方といたしましては、行政と地元なり、そのほかいろんな団体と二人三脚といいますか、協働するという姿勢は大切なことだというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 先ほどの市長の答弁の中で、スイゼンジノリが250年間残ったというのは、やはり業としてやって、定期的に手を入れたから、ある意味、人の手が入ってたからというような市長のお考えがございました。私もそのとおりだというふうに思っております。

ただ、一方で、スイゼンジノリというのはやはり業としてやってる部分もございます。そういった中で、私はある程度、業の部分と行政がスイゼンジノリを保護する部分というのはすみ分けが必要ではないかなというふうに考えております。

先ほど黄金川を守る会は最後までやるというふうに申しました。ただ、私どもの地域も御多分に漏れず、やはり高齢化も進んでおりますし、人口減少もございます。そういった中で、私は地域ができなくなっても、行政は最後まで黄金川を見捨てない、地域のシンボ

ルであるスイゼンジノリを見捨てないというふうに考えております。そういった意味で、黄金川、スイゼンジノリにはこれからずっと行政がかかわっていただきたいというふうに思っております。

まず最初の質問に戻りますが、すみ分け、業の部分と朝倉市が直接的に、例えば秘書政策課なり環境課なりが手を加えたり、アドバイスをいただく、この区分けといたしますか、それはどういうイメージなんでしょうか。また、秘書政策課がずっと担当されるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 正直申し上げまして、今回の件で一番苦慮した点もその点、いわゆる業という側面がある。それをじゃあ行政がどうかかわっていけばいいのか、いけるのかということが一番苦慮、私ども苦慮した点です。

実は、もう絶滅に近い、いわゆる熊本県の江津湖について、あそこは天然記念物なんです。これ、なぜ天然記念物かということ、そのスイゼンジノリだけじゃなくて、スイゼンジノリを育む環境を含めての天然記念物なんです。しかし、こちらはそうじゃない、絶滅危惧種ですけども。しかし、そういったところで、やはり業というものがそこに存在してるから、だから今日までもったという側面があるにしても、やっぱりどうしてもそういった今の環境とか、そういった分野においては、業が入ってくるとなかなかやりづらい。

しかし、私どもとしては、先ほど申し上げましたように、あくまでも行政としては貴重なスイゼンジノリが自生する黄金川の環境を保全していくんだという形の中で、市としても支援をさせていただくということで、行政としてはそういう形の中で今後も、御心配、途中で見捨てるとかいう話もございましたけども、見捨てるんじゃない、私どもは大事なものですから、これは市としてもきちっと守っていく責任があるという考え方でやりますんで、見捨てるとか見捨てんという話にはならないというふうに思ってます。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） スイゼンジノリの保護につきましては、私も一般質問で何回か質問させていただきました。ただ、その当時の答弁といいますのは、スイゼンジノリは業としてやってるんだと、業を保護することはできないと、そういった趣旨の答弁だったような気がします。大事なものだというのはわかるけれども、やはり業である以上はなかなか難しいんだというような答弁だったというふうに思っております。でも、今回、私は朝倉市は大きな一歩を踏み出して、踏み込んだ決断をしたというふうに思っております。これは画期的な決断だというふうに思っております。

そういった中で、市長にもう一度、お尋ねしたいんですが、私はトップの思いというのは、やはり物すごく力があるし、物事を変えるものだというふうに思っております。そういった中で、市長はあれだけ業には、だから難しいんだというふうにおっしゃってたとこ

ろを、今回、保護するというふうにかじを切られましたですね、それはどういった思いからそういうふうになさったのか、教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今でも業に対して行政が直接的な支援ということは、これはできないもんだというふうに考えてます。ただ、言いますように、やはり日本でここしか、下手したら世界でここしかないような貴重なものがあるんですから、このいわゆる桂川というものを保存していく、環境を保全していくということについては、黄金川です、失礼しました、田中議員の顔見たけ、桂川になってしまった。黄金川を保存していくというのは、行政としてやっぱりやらなきゃならんことだろうという考え方であります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そしたらちょっとそもそも論的なお話をさせていただきたいんですが、スイゼンジノリというのはなかなか福岡の方は知らなくて、要するに海のノリみたいな、あんなものなのとか、水草なのとかいうような感じで知らない方が多いです。こういったものだよということで説明をするんですが、そもそもスイゼンジノリというのは朝倉市にとっては何なのというような質問を私、受けたことがあります。確かに観光資源なのかなと、ガイドブックにも載ってますし、特産物なのかなという気もしておりました。そこら辺の定義が私は曖昧だというふうに思っております。ただ、スイゼンジノリというのは歴史もありますし、非常に希少な種でもありますし、また、バイオ資源としての可能性を持った一種の資源というような考え方もできます。また、文化財というような考え方もできるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、今回、スイゼンジノリというのは、今までの答弁を聞いておりましたら、絶滅危惧種だ、種として守っていくんだと、そういったふうに私はっております。スイゼンジノリは今の段階で朝倉市にとって黄金川に生息するスイゼンジノリというものはどういったものであるというふうに定義づけられますでしょうか、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） スイゼンジノリ、さまざまな顔を持つということはもう議員おっしゃったとおりでございますけれども、私どもが捉えておりますのは、生物学的に言いますと、環境省が作成しておりますレッドリストにおいて絶滅危惧Ⅰ類に分類される希少生物であると。このⅠ類と言いますと、絶滅の危機に瀕している種ということでございます。

また、一方では、朝倉市を代表する歴史のある特産品としての付加価値も持っておるといようなさまざまな面があるわけでございますけれども、今、私どもがこういう行動といったものを起こしている根拠につきましては、先ほど言いましたように絶滅危惧種というところから動いておるといことでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。



○6番（中島秀樹君） 朝倉市としてはスイゼンジノリを守るのは絶滅危惧種を守るんだと、こういったスタンスが、それは割合とかあわせませんが、主なポイントであるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） もちろんそういう側面もあります。それとあわせて、やはり私はこの前、申し上げたことあるかなと思うんですが、一つの朝倉市の環境のバロメーターになると、これを今までも恐らく長い歴史の中で、私どもは貴重なものを失ってきただろうと思うんです。そういったときに、やっぱりこれをきちっと守っていくということ、これはとりもなおさず、やっぱり環境を何とか守っていくにつながる。ですから、そういったものでもあるというふうに私自身は捉えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今、市長のほうから環境のバロメーターというようなお言葉が出ました。私もそのとおりだというふうに思っております。豊かで清らかな水のバロメーター、それが黄金川であり、スイゼンジノリだというふうに思っております。

いつの間になくなってしまったものというのがたくさんございます。例えばまだあるんでしょうけど、メダカであったりとか、最近ではトノサマガエルも余り私のところでは見なくなりました。それとかスズメが少なくなったとかいうような話も聞きます。そういった中で、やはり守っていつてあげないと、自然体でいくと、私はなくなってしまうものというのはたくさんあるんだというふうに思います。

そういった中で、今、朝倉市の環境のバロメーターとして、スイゼンジノリというのを一つ基準に置くのであれば、私はやはりもう一回、朝倉でみんなで環境について考えていつて、これを守らないといけない、取り戻していくという決意を新たにしないといけないというふうに思っております。そのシンボルとして黄金川をぜひとも地域とともに二人三脚で守っていつていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、私は地域や市だけで守るというのはやっぱりなかなか難しいのかなというふうに思っております。そういった中では、県や国を巻き込んで輪を大きくしていく、サポーターを私はふやしていかないといけないというふうに思っております。市長が県庁のほうに出向いていつたニュース映像も、私、見させていただきました。いろんな動きをなさっていただいていると思います。そういった中で、どういつたこれから外に対する働きかけをお考えになってるのか、明らかにしていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 言われますように、県庁にテレビに放映されたものについては行ってまいりましたし、その後には小川知事に直接、これは報道もされてませんし、直接会いまして、県としてひとつスイゼンジノリの、黄金川の保全について協力してくださいというお話をさせていただきました。

11月22日に上京しました折に、環境省のほうに行きまして、まず一つには、アドバイザー事業の選択、朝倉市にぜひお願いしたいということをお願いをしております、あとの話、ちょっとあれですけど、実はその次の環境省の事業というのがございます。支援事業というのが実は環境省にあるわけですし、実は支援事業というのが、従来は物すごく幅の広い環境についての支援だったんですが、国の審議会等で相当幅が広すぎる、もっと幅の狭いところ集中的にやれというふうな審議会等で指摘があって、今、新しい支援事業をどうするかということで環境省がいろいろと考えておる。その中にぜひスイゼンジノリも加えてもらいたいというお願いをしております。

ただ、これは環境省だけの話じゃございませんで、最終的には財務省との協議によって決まるということのようでもあります。せつかくの機会ですから、もうここではっきり申し上げましたので、皆さん方も何とかこのスイゼンジノリがその支援事業の対象となるように御協力をお願いしたい。せつかくテレビも来てるんで、テレビのほうも、マスコミのほうもぜひそのことについて応援をしてほしいというふうに思います。そういうことで国のほう、県のほう、そういう形の中でいろんな動きをさせていただいておりますし、今後もやっていくということにしております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今、市長のほうから二つ出ました。環境省のアドバイザー事業、それから支援事業、これはもう少し範囲を狭くしたピンポイントの支援事業に変わりつつあって、財務省もかかわってるというような答弁がございました。

この二つについて、もう一つ、またちょっとお尋ねしたいんですが、アドバイザー事業というのは専門家が来られまして、いろいろ意見をするというような、そういうイメージを持ってるんですが、まずアドバイザーというのは、私はそんなに川茸、スイゼンジノリのことについて詳しい方というのはいらっしゃらないんじゃないかなというふうに思っておるんですが、どういった方が来るんでしょうか。

それとどういう、ちょっと言うならアドバイスするだけの専門家がいろいろ物を言うだけのそういった事業なんですか、どういった事業なんですか、教えてください。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） アドバイザーにつきまして、人選につきましては、今後、私どもと環境省と打ち合わせをしながらということになるんですけども、こちらがアドバイザーについてお願いしとることは以下のとおりでございます。世界的に希少なスイゼンジノリの保護のため、生息環境の整備と水源の確保について、地域、事業者、行政等が連携して何をしたらよいかと、そういったところを専門的見地からの助言をしていただきたいと。先ほど言いました中期的なものをまずアドバイスをしていただきたいということでございます。

ただ、私どもが思っておりますことは、これは25年度事業でございますので、もう短期

的に終わるということですので、その後もアドバイスを受けるというようなこともやっぱり視野に入れておかなければならないのかなというふうな気がしております。

それと、この事業によりまして環境省にスイゼンジノリを認識していただいたということ、この効果は大きなものがあるのではないかとこのように私どもは思っているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今、課長から答弁にございましたように、スイゼンジノリのことを環境省に知っていただくということは、私、これ大事だというふうに思っておりますので、その点はぜひとも強力で押し進めていただきたいというふうに思っております。

また、市長がおっしゃいました支援事業、新支援事業といいますか、これにつきましても、ぜひともその対象になりますように市長に頑張ってもらいたいというふうに思っております。市長、自信のほどはどれくらいございますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） これが非常に厳しい状態ではあるというのは率直に、楽観はできないということは率直に申し上げたいと思います。ちゅうのが、どうも財務省のほうが相当厳しい状況のようで、絶滅危惧種Ⅰ類Aというから、それだとスイゼンジノリは入らないです。ただ、環境省との話の中で、何とかスイゼンジノリまで入るよということについては、環境省のほうとしては、そのつもりで財務省との協議に臨みたいというふうなニュアンスは受けてきております。

先ほど言われましたように、ところでスイゼンジノリ、要するに川茸はもちろん彼らは知ってます。知ってますけど食べたことありますかと言ったら、食べたことないということだったので、お送りをしておきました。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） もうそれはぜひとも食べていただくのが一番ですので、ありがとうございます。ぜひとも強力で後押しをお願いしたいというふうに思っております。

私は小学校、私、金川小学校の出身なんですが、金川小学校には校庭に大楠というように大きな木々がございます。私が小学校ですから、約40年前ぐらいにその木を眺めながら、今も今度は議員として、いろいろ会議に行ったりして大楠を眺めております。私はあと50年ぐらいしたら死んでしまうんでしょうけども、この大楠というのはずっと残るだろうなと。仮に私の地域が少子化の波にのまれて学校が移転するようなことがあっても、この大楠というのはずっといつまでも残るだろうなというふうに思っております。そして、この大楠というのは多分、たくさんの人を見てきてるだろうなというふうに思っております。だから私も黄金川というのはそういった存在であってほしいというふうに思っております。

先日、黄金川の清掃活動があったらしいんですけど、そのときの共通の話題は、俺が子

供のころの黄金川はこんなだったんだぞとか、こんな生き物がいたんだぞとか、そういった話題だったそうです。

黄金川を守ってこられました遠藤さんにお尋ねしますと、何を一番伝えたいですかということをお聞きしますと、子供が安心して遊ぶことのできる川をずっとずっと残したいということなんですね。私はやはり黄金川をずっと残したいなというふうに思っております。残念ながら私は東京生まれなものですから、川で遊んだという記憶が余りないんです。でも里帰りして、こちらの地元の佐田川とかで泳いだりもしましたので、そういった環境が本当にうらやましくて、うらやましくて仕方ありませんでした。そういった環境をこれからずっとずっと残してほしいと思うんです。タブレットの時代になったり、スマホの時代になっても、やはり朝倉では川で子供が遊んで、ゲンゴロウをとったりとか、白エビをとったりするような、そういった環境を残していただきたいというふうに思っております。

そして、今、朝倉市の高校生が署名活動をしております。これは多分、大人が署名活動しなさいとか、そういったことではなくて、自主的に動いてる運動だというふうに思っております。話によりますと、その署名活動を一生懸命やった高校生の中には、職場体験でスイゼンジノリの生産にかかわったような子供たちが中学生のときかかわって、何とかしないといけないということで、今、一生懸命署名を集めてるというふうに聞いております。

そういった意味で、私はもうスイゼンジノリというのはある意味、全国区までとは言いませんけども、福岡県内の中ではある程度有名になったと思いますので、今は金川小学校とか三奈木小学校のローカルな授業で遊びに行ってますけども、もうちょっと環境授業として教材としても使えないかなというふうに思っておりますが、課長、そこら辺のところはどんなふうでしょうか、使えませんか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） まず考え方といたしましては、一人一人が身近な地域や地球規模の環境について関心を持ち、理解を深め、環境に配慮できる行動ができるように環境教育を推進していくことはとても重要なことだということでございます。

その点におきまして、黄金川はまさに天然のビオトープであるというふうに思っております。現に地元の金川小学校においては総合的な学習の時間ということで、4年生がスイゼンジノリの秘密を探ろうということをやっております。子供のころから地域を知ると、ひいては郷土愛ということもございますが、今、金川小学校ではそうですけれども、先ほどの教育委員会のお話でありますように、さまざまな学校でもいろいろあっているということもございますので、今後の教育にどう生かしていくかということにつきましては、今後考えていくというようなことになろうかというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ぜひとも子供たちにスイゼンジノリ、黄金川のことをもっと知っていただきたいというふうに思っております。その子供たちが大きくなったら、きっと朝

倉市の中で強力なサポーターになってくれるというふうに思っておりますので、ぜひとも子供たちとの接点を、黄金川との接点を持っていただきますようお願い申し上げます。

次に、私は朝倉市というのは三連水車であったり、山田堰であったり、2つのダムがある、それからキリンビールの工場があるのも、私はやっぱり水という視点であるんだというふうに思っております。そういった中で、朝倉市は水が大事な戦略物資、キラコンテナンツなんだよということを、重要なものなんだよということを、もっと私は発信していくべきだというふうに思っております。別に朝倉市の水と言って、ペットボトルに詰めて売れというわけではございません。あくまでも朝倉市がこのスイゼンジノリของことが今回出て、これから朝倉市はスイゼンジノリ、黄金川を守っていくんだということも決めたわけですから、私はもっと発信をしていくべきではないかなというふうに思っております。

そういった意味で、市長、これからもう少し朝倉市と水のかかわりというのをもっと前面に出していくべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） それは必要なことだろうと思います。今、ダムの2つの話がございました。それこそ今でも覚えているのが、昭和54年の福岡の大渇水と平成6年の渇水、このときに水源地である当時の甘木、それから朝倉含めて非常に脚光を浴びました。平成6年以降、渇水というのがありませんので、喉元過ぎればじゃございませんけど、どうも県にしても、そういったものに対する切実なるがちょっと薄れてきた状況があるのかなと。そういったときであればこそ、やはりスイゼンジノリ等を含めた朝倉市の水というものをやっぱり今後大いにアピールしていく必要というのはあるかというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 渇水のとてでしか頭によぎらないというのは、これはもう本当に寂しいことですので、これから黄金川を守る、そこに自生するスイゼンジノリを守ると、こういうふうに朝倉市は決めたわけですから、そういった中で、水の環境を大事にしてると、そういった市であってほしいというふうに思っております。そういった意味で、ぜひとも情報発信をやっていただきたいというふうに思っております。

ちょっと関連してと言ったら変なんですけど、私は1番の質問、朝倉市の水環境について、これもちょっとここで申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

先ほど市長が言いましたように、私は朝倉市というのは屈指の水源地だというふうに思っております。そうでありながら、市長がおっしゃるように、水位が下がっておりまして、私の近所であれば、ポンプを昔は10メートルだったのが30メートルになり、50メートルになり、100メートルになる、これは原因はわかりません。ですけど、現実としてそういう問題がございます。そして、湧水も少なくなってまいりました。こういった現状を私はぜひとも朝倉市以外の方に知っていただきたいというふうに思っております。スイゼンジノリ、黄金川が環境のバロメーターであれば、やはり朝倉市はそういった水に関して、今、

大きな転換期を迎えようというふうにしております。そういった意味で、ぜひともこのことを私はわかっていただきたいし、また、市長にもこれを訴えていただきたいというふうに思っております。訴えなければ、やはり気づかないというふうに思いますので、ぜひともこの現状を外に向けて訴えていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、今度、小石原川ダムができます。私の庭に降った水というのは、私のものというふうに実は私は思っておりました。でも、日本では公水という概念がございまして、水というのは誰のものでもない、さきに権利を持った人、権利を申請した人が取水する権利をとるとというような法律の仕組みになっております。

そういった中で、ダムの水というのもいろいろ色がついております。勝手にふやしたり減らしたりすることはできません。今度、佐田川の水、今、流量が毎秒0.24トンなんですが、これが小石原川ダムができることによりまして0.37トンにふえます。これはやはり佐田川の水を直接的にふやす私は最後のチャンスだというふうに思っております。ですから、小石原川ダムがもうすぐ完成する予定です。そういった中で、私はこの最後のチャンスをぜひとも生かして、朝倉市はやはり水が足りないんだと、自然立米の0.24というのはやはり少ないんじゃないかと、そういった意味で、もう少し水をふやしてくださいということをお私に外に訴えるべきではないかというふうに考えますが、市長、いかがでしょうか。

**○議長（手嶋源五君）** 都市建設部長。

**○都市建設部長（上野篤也君）** 今、議員がおっしゃいましたように、0.24トン、小石原川ダムができますと0.37トンということでございます。

それで、その前に平成15年度から取り組みをしております佐田川の流量に対する試験的運用といいますか、そういうことを取り組んでおる状況でございます。これにつきましては、寺内ダムの満水状況ではございますが、洪水の調整の容量につきまして余裕分といいますか、それを利用したものでございます。かんがい期に2トンを生かして15万トンを生かすということでございます。

それと、あとかんがい期につきましては、農業用水ではございますが、0.1トンを生かすと、そういう状況です。

それから、最後に非かんがい期におきましては、同じく最大で2トンを生かして47万トンを生かすと、そういうふうな状況ではございますが、そういう取り組みを現在やっているところでございます。

以上でございます。

**○議長（手嶋源五君）** 市長。

**○市長（森田俊介君）** 今、言われましたように、従来、佐田川の流量については0.24トン、毎秒、数字で言うとどのくらいの量ちゅうのはなかなかびんとこんのですけども、そういう状況です。これをいわゆる小石原川ダムを建設することによりまして、もちろん木和田からも導水という問題もございまして、これを0.37トンにふやそうということはもう

既に決定をしております。

本来、ダムを建設して、水が欲しいということになりますと、アロケでその分の建設にお金を出さなきゃならない。しかし、この0.37トン、だから0.13トンふえるわけですが、これについては不特定容量という形で一銭もお金出すことなしにいわゆるふやしてもらえらるという状況になったと。

一方、小石原川のほうは0.44トン、これは変わりません。ただ、小石原川の場合はかんがい期も非かんがい期も0.44トン。かんがい期だともうちょっと、大体本来だと農業用水がありますんで、その分がなくなるような話なんです。農業用水が減ったらもう非かんがい期。だからこれは通年として0.44プラス農業用水というような形になります。

ですから、今よりも量、小石原川、佐田、両河川に流れる水の量というのは確実に今よりもふえるということは間違いのない事実です。ただ、これがどの程度のものなのかというのは、実際、目で見らんとわからんところがありますし、年によってもやっぱり少ないときと多いときとありますんで、ただ、確実に数字上はふえるということについては間違いのないということでもあります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私は河川の河川機能を維持する不特定用水の部分、この容量というのが、やっぱりこれはもう多いにこしたことはないと思っております。そういった中で、今度この小石原川ダムの建設というのが最後のチャンス、ラストチャンスだというふうに思っております。これを逃すと、もう直接的にふやしてくれとか、そういったのはなかなか言うことは難しいのかなと、お金の問題も当然出てまいりますので。そういった意味では、この最後のチャンスなんですよということをみんなで共有して、これを生かしていかないといけないというふうに思っております。建設が始まれば、もうそんなに議論の余地はないというふうに思っておりますので、ここ1年強ぐらいで、もしこの話をテーブルにのせることが可能であれば、ぜひとも考えていただきたい、訴えていただきたいというふうに思っております。

ちょうど黄金川という非常にシンボリックな話が出ましたので、私はある意味、直接的な関係はあるかないかというのは、これはわかりませんが、しかし、現状としてぜひとも外に訴えていただきたいというふうに思っております。

市長、もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 通常水量をふやしてくれという話については、今日までずっと交渉、要するにお金を払わなくて、不特定容量という形でのふやしてくださいということをお願いをしてくれて、結局、0.3何トン、従来よりも0.13トンふやしたという実績。じゃあ今からもっとふやせということが可能かどうかということになりますと、これは非常に難しいだろうと思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 現実はそのように甘くないというのは重々わかった上で無理を申し  
てるのかもしれませんが。

ただ、先ほど出ました中長期的にやらないといけないことというのがございました。そ  
の中で長期的にやるべきこと、それはやはり朝倉市の水環境をもう一度、守っていくとい  
いますか、取り戻す、こういったことも大事だというふうに思っております。そういった  
中で議会の力、それから行政の力というのは私は不可欠ではないかなというふうに思っ  
ておりますので、精いっぱい、私は議会の立場からこの問題に取り組みをさせていただき  
たいというふうに思っております。

最後に、スイゼンジノリ、黄金川は一体でございます、切っても切れないものでござい  
ます。これが未来永劫残るように協力を依頼いたしまして、私の一般質問を終わらせてい  
ただきます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす11日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時28分散会